



## 第1章

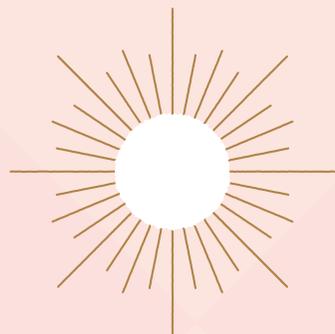
# 「信徒発見」の衝撃

「輝ける暁の星なる聖母よ、

どうぞあなたの光をもって

日本の人々を照らしてください」

「暁の星なる聖母への祈り」より



## 暁の明星

江戸時代250年にわたる禁教を乗り越えて信仰を守り伝えた潜伏キリシタンの存在は世界に大きな驚きとして伝えられ、日本でも固く閉じられていたキリスト教への扉を開けることになりました。

明治維新によって国際社会への扉を開けた日本でしたが、江戸時代以来のキリスト教の禁教を続ける方針に変わりはありませんでした。しかし、発見されたキリスト教徒たちの多くが弾圧されても信仰を棄てなかったこと、そして弾圧に対する外圧が高まったことで、キリスト教禁令を解くことになったのです。これをきっかけにカトリック、プロテスタントの多くの宣教師たちが来日し、キリスト教の再宣教が始まりました。

世界にとっての「信徒発見」は、日本人にとっての「世界の発見」にもなったのです。





絵踏みの様子 (パブリックドメイン)

信者であるかどうかを確認するために、キリストや聖母の像を踏ませること。キリシタンが多かった九州諸藩で実施されたが、「内面でキリスト教を信仰さえすればよい」という考えが広まって、次第に効果は上がらなくなった(「踏み絵」と呼ばれることもあるが、「踏み絵」は本来「絵踏み」に使われる道具のこと)。

16世紀に日本人がキリスト教と初めて出会ってから、多くの外国人宣教師が来日し、一時期は約60万人もの信者がいたとされます。多くの人や物が入りし、南蛮文化が花開きました。

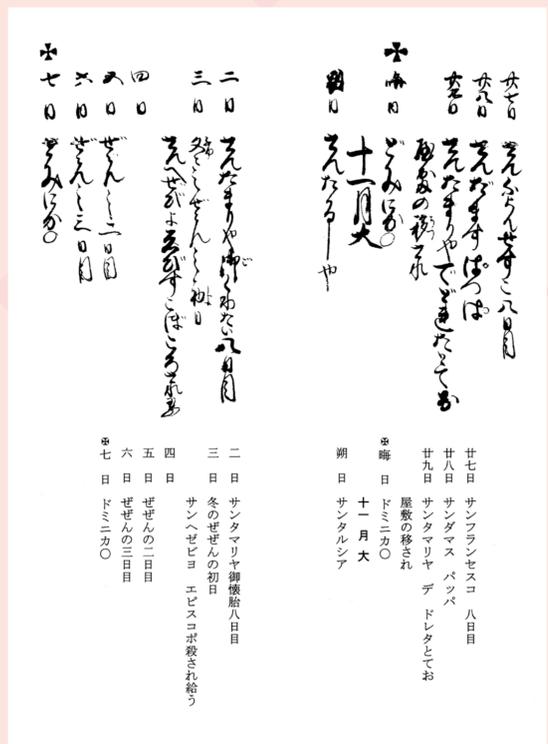
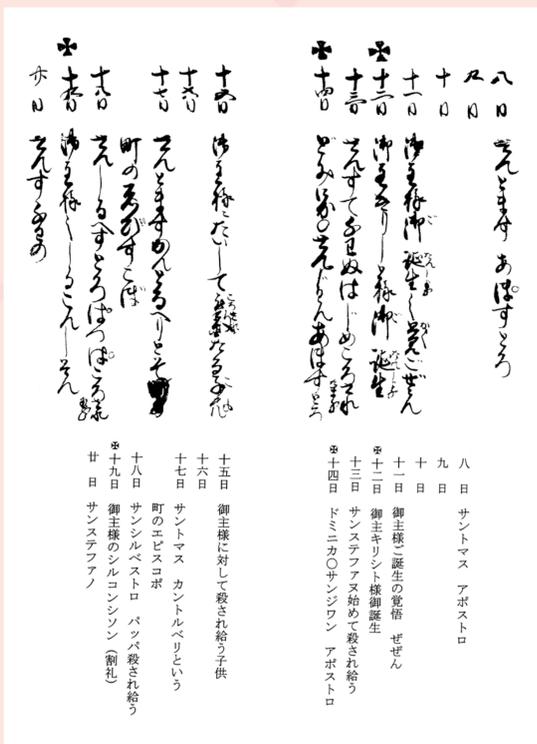
ところが、キリスト教の広がりによって外国勢力の影響力や支配力が強まることを恐れた豊臣秀吉は、宣教師の追放やキリシタンの処刑に踏み切ります。17世紀初めに全国の支配権を確立した徳川幕府も禁教を徹底し、宣教師を追放し、教会を破壊し、信者を処罰し、キリスト教を信じることも布教することも厳しく禁じたのです。

# 江戸時代の 禁教と 潜伏キリシタン



幕府の命令で各藩は領内のキリスト教徒の一斉摘発（「崩れ」と呼ばれる）を行いました。信者かどうかを確認するために「絵踏み」が行われ、信者は処刑されたり、過酷な拷問によって棄教を迫られたり、獄中生活や拷問の結果として命を落としたりする場合もありました。さらに幕府は「五人組制度」という自治組織や、キリスト教徒でないことを寺に証明させる「寺請制度」などを活用して監視体制を強化し、また多額の報奨金によって信者を密告させました。これほど徹底した宗教弾圧は世界でも珍しいものと言われます。

17世紀末以降は、全国的には信者の数は激減しましたが、長崎など一部地域では、信者たちが表向きはキリスト教信仰を隠して生活しながら、独自の儀式や教典や祈りを秘かに守り伝え、信仰生活を続けました。これらの人々を「潜伏キリシタン」と呼びます。



#### 浦上のキリシタンの用いていた教会カレンダー（「日繰」）（1868年）

（カトリック浦上教会歴史委員会「浦上キリシタン資料」より）

浦上のキリシタンたちは、教理書、聖書物語、祈りや信仰告白の言葉、洗礼や告解などの儀式の方法等とともに、教会暦も受け継いでいた。「日繰」と呼ばれたカレンダーには西暦の年号と旧暦の日付が記され、主日（日曜日）と聖人の祝日などが示されている。画像は1868年11月のカレンダーで、12日に「御主キリスト様御誕生」と記されているが、これは太陽暦では12月25日（クリスマス）に合致している。

1597年2月（慶長元年12月）に豊臣秀吉の命令で処刑された6人の外国人宣教師と20人の日本人修道士、一般信徒。日本で最高権力者の命令でキリスト教の信仰を理由に行われた最初の処刑でした。1862年にカトリック教会によって聖人に認定されたことから「日本26聖人」と呼ばれます。

カトリック教会では、古代ローマ時代からこのような困難な状況で命をかけて信仰を貫いた人々を「殉教者」（信仰の証人）と呼びます。日本における大勢の殉教はヨーロッパに大きな衝撃をもって伝えられ、多くの物語、絵画、演劇などが作られ、日本は「殉教者の国」として世界に知られることになったのです。

# 日本26聖人

#### 日本26聖人殉教図（パブリックドメイン）

1635年頃、海外に逃れた日本人キリシタン画家によって書かれたものと推定されている。



1

## 切支丹屋敷跡(文京区小日向)

禁教令下でキリシタンを取り締まる宗門改役の屋敷を、宣教師やキリシタンの収容施設として用いたもの(1646年から18世紀末まで用いられた)。1709年(宝永6年)に潜入した宣教師シドゥッティが収容され、新井白石から尋問を受けた(新井白石『西洋紀聞』)。シドゥッティが身の回りの世話をしていた夫婦を改宗させたことから、全員が投獄され、獄死した。



2

浅草・鳥越さりしたん殉教記念碑  
(台東区浅草橋・カトリック浅草教会内)

1613年(慶長18年)將軍徳川秀忠による禁教令のもと浅草鳥越の施療院内の教会建設に関わった信者たち28名が、小伝馬町の牢内や鳥越刑場で処刑された。

3

## 伝馬町牢跡地(中央区小伝馬町)

多くの宣教師やキリシタンが投獄され、拷問を受け、牢内で獄死したり、処刑されたりした。中央区まちかど展示館に小伝馬町牢屋敷展示館がある。



4

芝口札の辻処刑跡地  
(港区三田・三田ツインビル敷地内)

1623年(元和9年)將軍徳川家光の命により、50名のキリシタンが見せしめのため、市中引き回しの上、交通の要所である札の辻で火刑に処せられた(元和の大殉教)。以後約20年間で100人以上がこの場所で処刑された。なお、カトリック高輪教会にも記念碑がある。

5

## 長谷寺境内のキリシタン墓碑(港区西麻布)

曹洞宗永平寺別院の長谷寺(ちょうこくじ)境内墓地に3基のキリシタン墓碑がある。被葬者が特定できないか、あるいはキリシタンであったかは不明であるが、形状が島原半島などのキリシタン墓碑に酷似していることから推定されている。

6

## ジュゼッペ・キアラ神父の墓碑(調布市)

1643年(寛永20年)に日本潜入したイエズス会士。拷問を受け、棄教し、後の切支丹屋敷に幽閉され、1685年(貞享2年)に死去。遠藤周作の『沈黙』のモデル。墓碑は当初、小伝馬町に近い浄土宗の無量院に建てられたが、明治になって雑司ヶ谷墓地に移された。1943年(昭和18年)にこれをサレジオ会の司祭が引き取り、現在は、調布のサレジオ神学院内にある。



(①~④、⑥の写真はいずれも『潜伏キリシタン図譜』(かまくら春秋社発行)より)

## 東京都内の

## キリシタン関連遺跡



# 信徒の発見



創建当時の大浦天主堂（『潜伏キリシタン図譜』より）

1864年（元治元年）竣工。長崎の外国人居留地のフランス人のために建設された。国内に現存する最古のキリスト教建築である。1875年～1879年に増改築され、現在の姿（下の写真）になった。国宝。

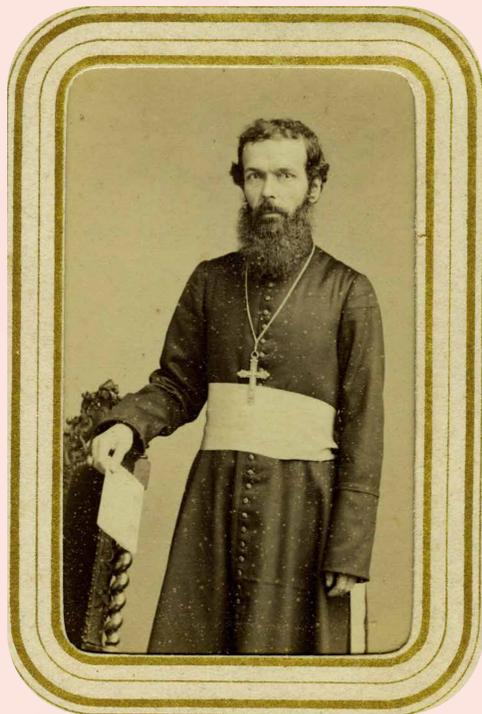
1865年3月17日（元治2年2月12日）、天主堂を訪れた数人の女性たちは、「サンタ・マリア（聖母マリア）の御像」のありかを尋ね、「ワレラノムネ、アナタノムネトオナジ」（私たちの信仰はあなたの信仰と同じです）と申し出たという。聖母像について尋ねたのは、カトリックの信仰を持つことを確かめるためであった。その後も、信者たちが訪れ、司祭が独身であること、ローマ教皇の権威を認めることなどを確認した。カトリックをプロテスタントと区別するこれらの知識も伝承されていたのである。

幕府による厳しい禁教政策によって、公的には国内にキリスト教信者は存在しないとされましたが、実際にはもともと信者数の多かった長崎や五島列島には多くの潜伏キリシタンがいて、江戸時代の終わりまで信仰を守り抜きました。信仰生活を指導する司祭など聖職者がいない中で、200年以上も信仰を維持したことは世界でも珍しいことです。

1858年の安政の五カ国条約によって、長崎が開港地の一つとなり、外国人の居留が認められると、滞在するフランス人のためのカトリックの聖堂として大浦天主堂が建設されました（1865年2月19日献堂式）。珍しい「フランス寺」には多くの見物人が訪れましたが、その中に浦上のキリシタンたちも混ざっていました。ある日、天主堂を訪れた数名の女性が、主任司祭のベルナール・プティジャンに信仰告白を行ったのです。

ベルナール・プティジャン（1829-1884）（©IRFA）

パリ外国宣教会司祭。1862年（文久2年）に来日。横浜、ついで長崎で居留外国人のための教会のために働き、潜伏キリシタンと出会った。日本のカトリック教会を統括する最初の司教の一人となり、司祭の養成や教理書の出版などにより教会の基礎を築いた。



現在の大浦天主堂（『潜伏キリシタン図譜』より）



江戸幕府の禁教令を周知していた宣教師たちは、初めは秘かに信者たちの指導を始めましたが、やがて信者たちが寺請制度に従わず、仏式の葬儀を拒否するようになったことで、問題が発覚します。1867年7月（慶応3年6月）、長崎奉行によって浦上のキリシタンの一斉逮捕が行われ、厳しい取り調べや拷問による棄教の強制などが行われました（浦上四番崩れ）。日本では、キリシタンを処刑すると「殉教者」として崇敬され、かえって信仰を強めてしまうと考えられており、過酷な拷問で棄教（「改心」）を迫るという方法が一般的でした。

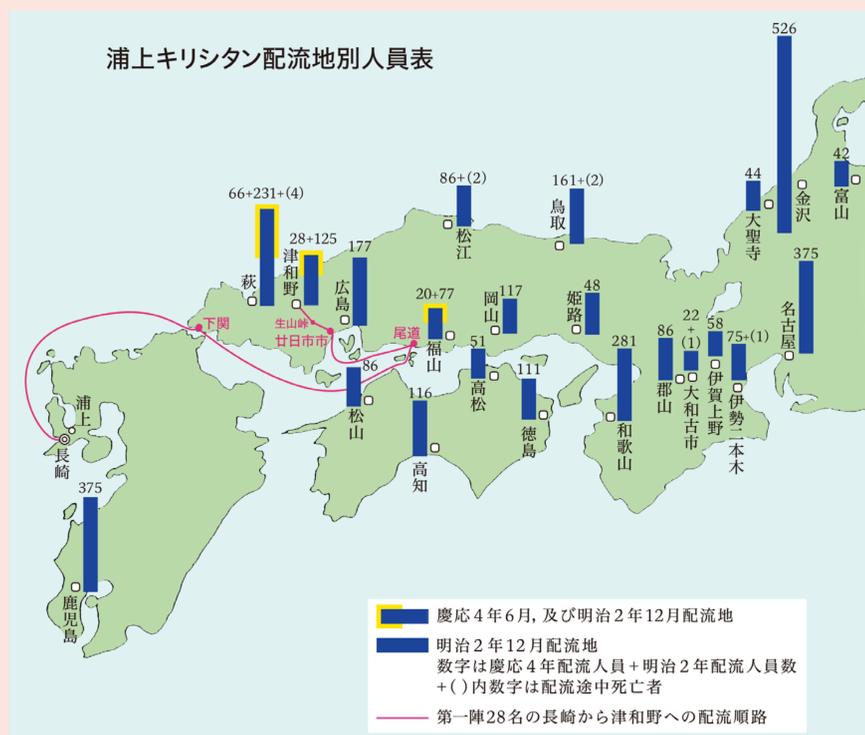
その後幕府は崩壊しますが、新政府も1868年4月（慶応4年3月）「五榜の掲示」を掲げ、その中で改めてキリシタン禁制を布告しました。五島列島などで厳しい弾圧が行われ、また浦上の信者たち約3,400人のキリシタンが全国の諸藩に配流されることになります。キリシタンに対する対応や待遇は藩ごとに違いはありましたが、拷問により棄教を迫る場合もありました。

中でも、浦上の信者の指導者たちとその家族合わせて153名が配流された津和野藩では、棄教を説得し、6人が応じましたが、残りは棄教しなかったため、氷の張った池に裸で投げ込む、三尺牢に閉じ込めるなどの過酷な拷問が行われたのです。過酷な扱いは、諸外国の抗議を受けた政府の視察が行われたことで緩和されましたが、それまでに津和野では乳幼児を含む37名が衰弱や病気で命を落としました（全国に配流された浦上のキリシタン全体では帰郷を許されるまでに、病気や粗悪な栄養状態・衛生状態のために600人以上が死亡しています）。過酷な状況で自分や家族の命を守るために「改心」を表明した者も、少なくありませんでしたが、彼らの多くも解放後には信仰に戻りました（「改心もどし」）。

# 浦上四番崩れと乙女峠の殉教

浦上キリシタン配流地別人員表（片岡弥吉全集『日本キリシタン殉教史』（智書房発行）より）

浦上地区の全人口の約6割にあたる3,394人が全国24藩に配流された。



乙女峠マリア聖堂と乙女峠まつり

1951年に光琳寺の跡地に聖母マリアと37人の殉教者に捧げる聖堂として建立された。毎年5月3日には殉教者を偲ぶ「乙女峠まつり」が行われ、県内外から約2,000名が訪れミサが行われている。（写真はいずれも津和野カトリック教会提供）



# 欧米諸国の反応と キリシタン禁制の高札の取り下げ

We regret to learn that the persecution of native Christians still continues in Japan. To what extent it is really carried has never been quite satisfactorily ascertained, but a letter by last mail from our Nagasaki correspondent details some terrible cruelties. Sir HARRY PARKES made an effort during his visit to Nagasaki to procure some mitigation of the severities practised, but without success. It is unaccountable that a Government that shows so liberal and enlightened a disposition in many other respects should in this one remain so obstinately deaf both to reason and humanity.

London and China Express紙(1870年3月11日)の記事

(British Newspaper Archiveより)

長崎のキリシタン迫害について伝え、「他の多くの点で非常に寛大で啓蒙的な姿勢を示している政府が、この件に関しては、理性と人道性の両方に頑固に耳を貸さないのは、理解に苦しむ」と論評している。

浦上のキリシタンの大量逮捕は直ちに諸外国の知るところとなりました。長崎奉行所や大阪城にいた將軍慶喜のもとを各国の公使や領事が訪れて抗議しましたが、幕府は内政問題であるとの立場をとりました。一方で、外交問題に発展することを恐れ、穏便に済ませる意向も表明したものの、実際には長崎で過酷な取り調べや拷問がなされていました。

新政府が引き続きキリシタン禁制を維持することが明らかになると、諸外国からの抗議も続きました。それにもかかわらず、キリシタンの配流が実施されたため、抗議活動は更に広がり、欧米各国でも新聞などで取り上げられ、世論も高まりました。特に1871年末から、不平等条約改正交渉のために米欧12カ国を歴訪した岩倉使節団は、行く先々で各国政府からこの問題を取り上げられ、善処を求められたのです。

これらの外圧が条約改正の妨げになりかねない、また、揺るぎない信仰者たちの態度から弾圧に効果がないと考えた政府は、1873年(明治6年)2月には、キリシタン禁制の高札を撤去したものの、キリスト教布教の解禁や信教の自由を認めたわけではありませんでした。しかし、これを受けて、カトリック、プロテスタントの宣教師たちの活動が広がっていったのです。

London Evening Standard紙(1870年3月19日)の記事

(British Newspaper Archiveより)

イギリスの庶民院(下院)で、新政府による長崎からのキリシタンの追放について、英国政府が把握している情報や在日本公使パークスの対処を尋ねる質疑があったことを伝えている。

DEPORTATION OF NATIVE CHRISTIANS FROM JAPAN.  
Mr. WHITE asked the Under Secretary of State for Foreign Affairs whether he had received any official information as to the correctness or otherwise of the statements in the London and China Telegraph of the 7th and 14th inst. of the expulsion by the Japanese authorities of the native Christians from the treaty port of Nagasaki; and whether her Majesty's minister plenipotentiary unavailingly endeavoured to induce the governor of Nagasaki to postpone their expulsion for 20 days to give Sir Harry Parkes time to confer with the representatives of the other treaty powers and the superior authorities at Yedo.  
Mr. OTWAY replied that he had received official information, and he regretted to say that the statement conveyed in the question of the hon. gentleman was substantially correct. It was the more to be regretted because in the beginning of last year information was received from the Japanese government that the authority of the Mikado being now established, they intended to pursue a lenient policy towards the native Christians. Thereupon Sir Harry Parkes was instructed to convey to the Japanese government the satisfaction of her Majesty's government at this determination, and to encourage them in pursuing that policy. In January last Sir Harry was on a visit to Nagasaki, where he ascertained that the governor was proceeding to deport the native Christians into the interior of Japan. He immediately called upon the governor, remonstrated with him, and urged him to abstain from carrying out his intention; but the governor informed Sir Harry that his instructions were peremptory. Sir Harry then proceeded to Yedo, and from that place addressed a note from himself and a number of foreign residents to the Japanese government on the subject of the deportation. It was hoped that the representations which had been made would have some beneficial effect upon the Japanese government. They defended themselves by saying they had no intention to persecute these persons, who, they said, were not Christians, but disorderly persons who took the name of Christians. The result of the representations made to the Japanese government was that orders were sent to stop proceedings; but he regretted that her Majesty's government had reason to believe that the orders arrived too late, for 2800 of these native Christians had been deported, and 200 only remained.